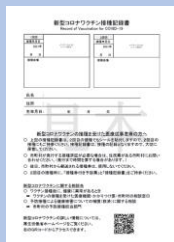


ぐんまワクチン手帳について

ぐんまワクチン手帳とは

- 接種を受けた本人の接種の事実を表示するもの
- 紙の接種済証や接種記録書と同じ事実を表示するもの
※2回目接種後、15日経過後に表示可能



=



- ※ 陰性であることを証明するものではない
- ※ 感染症対策をしないで済む証明ではない

ワクチンの効果について

・各社のワクチンには、発症予防や重症化予防の効果が認められています。十分な効果を得るためには、2回の接種の後、一定期間経過することが必要です。

- ※ファイザー社:2回目を接種してから7日程度経って以降
- 武田/モデルナ社:2回目を接種してから14日以降
- アストラゼネカ社:2回目の接種を受けてから15日以降

ワクチン接種について

・ワクチンの効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意志で接種を受けていただくものであり、強制ではありません。

ワクチン接種に関する差別などの防止について

・職場や周りの方などに接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをすることのないようご理解とご協力をお願いします。

<問い合わせ先>

ぐんまワクチン手帳に関すること:知事戦略部デジタルトランスフォーメーション課(027-897-2991)
ワクチン接種に関すること:健康福祉部新型コロナ接種推進局ワクチン接種推進課(027-897-2956)



群馬県